

ネパール地震の被災者支援について

ネパール中部で4月25日（土）に発生した地震により、数多くの人命が奪われました。現地では、建物が倒壊し、インフラが寸断され、多くの被災者が不安で不自由な避難生活を余儀なくされています。

この様な状況を踏まえ、横浜市は横浜市会と協力して、次のとおり、被災者支援のための募金や見舞金の贈呈を行います。被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

1.ネパール大地震被災者支援募金

横浜市国際交流協会及び市内にある国連の食糧支援機関「国連 WFP」と協力し、被災者支援のための募金を次のとおり行います。

お預かりした募金は、国連 WFP のネパール緊急食糧支援活動に役立てていただく予定です。

横浜市民の皆様の温かい御支援をお願い申し上げます。

募集方法 ※下記(1)(2)のいずれの方法も可能です。

(1)募金箱設置

- 市庁舎 正面玄関、関内駅側入り口 計2か所
- 各区役所
- 行政サービスコーナー（市内 13 か所）

(2)専用口座への振込み

銀行名 横浜銀行
支店名 横浜市庁支店
口座番号 普通 6031907
口座名 横浜市国際交流協会 ネパール地震被災者支援募金
(ヨコハマシコクサイコウリュウキョウカイ
ネパールジシンヒサイシャシエンボキン)

※本募金は、税法上の控除の対象になりません。

※横浜市職員に対しては、別途、職員募金を行います。

横浜銀行様からの御協力により、横浜銀行本・支店からの振込手数料は窓口扱いに限り無料です。(振込機からの場合は有料です)

募集期間 平成 27 年 5 月 7 日（木）～ 6 月 5 日（金）

問合せ先：横浜市国際局国際協力課 電話 045-671-4393

2.見舞金贈呈

横浜市と横浜市会はネパール国政府に見舞金を贈呈します。

国連WFP（国連世界食糧計画）について

- ・飢餓のない世界を目指して活動する国連の食糧支援機関で、横浜市内に日本事務所があります。
- ・飢餓と貧困の撲滅を使命に活動し、自然災害や紛争の被災者、妊婦や授乳中の母親、栄養不良の子ども、遺児、病人、老人など最も貧しい暮らしを余儀なくされている人を対象に、食糧支援を行っています。
- ・今回のネパール地震に際し、国連 WFP は、食糧を必要としている 140 万人を対象に、今後3ヶ月間、食糧支援を行う計画です。活動にかかる費用は 1 億 1,650 万米ドル（およそ 140 億円）と見積もられています。

お問合せ先		
国際局国際協力課長	近藤 隆	Tel 045-671-2078
議会局総務課広報・報道担当課長	梶原 豊	Tel 045-671-3079